

令和7年5月1日

各位

回覧

折戸区長 村瀬 正光

令和7年度 折戸区費納付についてのお願い

春暖の候、皆様には益々ご健勝の事とお喜び申し上げます。

平素は、折戸区政に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

つきましては、下記の通り本年度も区費の徴収を5月にさせていただきますので、
宜しくお願ひ申し上げます。

記

1. 区費金額 5,000円（一戸当り） **5月集金**

（* 年額 4月1日～翌年3月31日まで）

① なお、年度途中で転入の方は、転入届とともに、1ヶ月当り420円で、徴収させていただきます。

（納付書は、転入届の都度お渡しいたします。）

② 転出の場合は、組長様を通して請求して頂ければ、1ヶ月420円で返金いたします。

◆但し、10月1日以降の場合は、返金致しませんので宜しくお願ひいたします。

◆組長様が集金に廻りますので、よろしくお願ひいたします。

◆集合住宅（マンション・アパート）の方は、上記の半額になります。



区に入ってみんなで住みよい地域づくり!!

交通安全・防犯活動



登下校の見守り活動や防犯パトロールなどを行い、地域を守っています。

防災活動



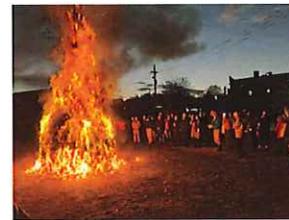
防災訓練は「いざという時」に役立ちます。地域一体となって防災意識を高めます。

環境保全活動



身近な地域の「きれい」を保つために活動をしています。

地域ふれあいイベント



地域の方とのつながりを通じて、地域により愛着が生まれます。

折戸区は、交通安全活動、防犯活動、防災活動、環境保全活動、地域ふれあい活動等安全で安心な地域づくりに取り組んでいます。また、子どもから大人まで楽しめるイベントも実施しています。

地域の皆様がこうした伝統行事を通じてより絆を深め、より豊かで住み良い地域づくりへと繋がっていく事を願っております。なお、折戸区の行政が円滑に推進するよう一同邁進の努力をいたしますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

地域みんなで伝統行事を盛り上げよう!



★ 折戸区の役割 ★

折戸区は、折戸町地区・藤塚地区。栄地区と東山地区の一部で生活している人たちが自主的に運営する任意の住民で構成されています。

【区の役割】

1. 日進市からの事務委嘱事項

- ・土木事業に関すること。
- ・交通安全・防犯・防災・防火に関すること。
- ・回覧物、その他連絡事務に関すること。
- ・社会福祉に関すること。
- ・その他 必要事項

2. 折戸区の親睦行事、安全、安心、美しい街づくりの活動

(主な行事)

- | | | | |
|----------|--------|-------|----------|
| ・折戸区一斉清掃 | ・提灯まつり | ・秋まつり | ・どんど焼き |
| ・防災訓練 | ・盆踊り大会 | ・元旦祭 | ・新春餅つき大会 |

◆主な活動

消防団活動、交通安全、環境保全活動、花いっぱい事業等

3. 地域団体等への補助金（区の活動、行事等の協力団体）

消防団、防災会、睦会、環境保全協議会、女性の会、民俗芸能保存会、防犯クラブ、いきいきクラブ、三井クラブ、子ども会等

※区費は、上記のような諸活動の運営費となり、区の組織である組長を通じて皆様より徴収させて頂いております。

そして、頂いた区費の内訳等につきましては、日進市からの補助金を含め、毎年3月に開催の区総会にて、事業報告及び決算報告を公表し、後日、総会資料を回覧、周知に努めております。

【折戸公民館】

電話 0561-73-5823

Fax 0561-73-5829

開館時間 平日 9:00~12:00 13:00~16:00

休館日 土日祝祭日

令和7年5月1日

各 位

回 覧

折戸区長 村瀬 正光

【折戸公民館ホームページ】

折戸区内・一斉清掃について



新緑の候、皆様には益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は、折戸区政につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、表題の件につきまして、本年度も「区民清掃日」を設け、下記のとおり実施いたしたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

記

1. 日 時 令和7年5月25日（日） 午前8：00～
 - ・小雨決行（各組の判断で決定する）
 - ・雨天の場合（各組の判断で中止もしくは、延期する。）
2. 清掃区域 別紙参照
各組の所定場所（地域の実情を踏まえ、弾力的に対応して下さい。）
※場所が不明な方は、ご近所の皆様にお聞きください。
3. その他 ①作業の出来る服装・軍手
②草刈鎌・^{くわ}鋏・スコップ等 各自用意して下さい。
③当日出たゴミ・草等は、日進市指定 地域清掃活動用(緑)のゴミ袋を使用してください。（組長様に届いています。）
④土砂は、土のう袋に入れてください。
（土のう袋が必要な組は、組長様が公民館まで取りに来て下さい。）

※土のう袋は、特別収集となりますので、日進市のゴミ収集場所のカゴの中には入れず、外側へ置いて下さい。
⑤協力のお礼（市指定ゴミ袋青）をお渡ししますので、組長様から頂いて下さい。

回覧

「安否確認訓練」にご協力を

5月25日(日)[一斉清掃の日]、午前8時～10時の間に
自宅の玄関先や門など、外から見やすい場所へ
白い布を出しておいてください。



政府の地震調査委員会は2024年1月、南海トラフ周辺で今後M8.0～9.0の巨大地震が発生する確率を、10年以内では「30%程度」、30年以内では「70～80%程度」として発表しました。

その被害は、四国や近畿、東海などの広域に及び、東日本大震災を大きく上回ると想定。さらなる備えが必要となってまいりました。家屋の倒壊、家屋の転倒などで救助が必要になった場合、早急な救助要請が必要となります。

とはいえ、自身が下敷きとなったりしては救助要請することができません。

救助要請者を見つけるために、救助要請の必要ないお宅に合図【自宅や門や玄関先などに白い布を掛けておく】を出していただきます。そして合図の出していないお宅が救助要請者であることを知ります。

実際に震災が発生した場合には、ご近所同士でこの合図を確認し合い、救助活動を開始することになります。

◆今回の安否確認訓練では、各組の組長様に白い布の確認をしていただきます。

【改訂版】

回覧

令和7年度 折戸区 おもな行事予定

月	日	事業内容
4月	6~15日	夏の交通安全推進運動（10日（木）一斉）
	13日（日）	戦没者慰霊祭
5月	1~31日	区費徴収・日赤社資・福祉協議会会員の募集
	18日（日）	第30回日進市消防操法大会
	25日（日）	折戸区一斉清掃・安否確認訓練
	31日（日）	花壇 花いっぱい事業（ハイビスカス花植え）
6月	日（日）	折戸区防災訓練（雨天決行 南小学校にて）
7月	11~20日	夏の交通安全推進運動（16日（水）一斉）
	20日（日）	折戸お天王祭り
	27日（日）	花壇 花いっぱい事業（草取り）
8月	13日（水）	盆踊り大会
	24日（日）	花壇 花いっぱい事業（草取り）
9月	13日（土）	敬朗の日を祝う会（主催：女性の会）
	21~30日	秋の交通安全推進運動（26日（金）一斉）
	27日（土）	八幡社境内草刈り（予備日9/28）
10月	1~31日	赤い羽根共同募金・愛知県護国神社初穂料
	12日（日）	秋まつり（神事：午後12時30分～）
11月	1日（土）	花壇 花いっぱい事業（パンジー植栽）
12月	1~10日	冬の交通安全推進運動（5日（金）一斉）
1月	1日（木祝）	元旦祭
	12日（月祝）	どんど焼き（主催：睦会）
	17日（土）	新春行事（餅つき大会）
3月	13日（金）	会計監査（監査委員）
	21日（土）	令和7年度折戸区総会

※6月開催予定の折戸区防災訓練の日程は、決定次第お知らせいたします。

令和7年5月1日

各位

回覧

折戸環境保全協議会会長 村瀬 勝士
折戸営農組合長 古野 剛士

農業地域環境を守る活動へのご参加について

農業には、私達の食糧を生産する目的の他にも、自然環境を守り、洪水を防ぎ、地域の住環境にやすらぎの空間を生み出すといった多面的な機能も持ち合わせています。

しかしながら、近年、地域環境において農業従事者の高齢化や非農家との混住化が進み、農地や周辺の道路、水路などの環境を守ることが難しくなってきました。

こうしたことから、現在の環境を守っていくためには、農業者だけではなく、広く地域住民の皆様にもご協力をいただき、地域ぐるみで活動を行っていくことが有効であると考えます。

このことから、2007年度（平成19年）に、地域環境を守るべく、農家だけではなく非農家の皆様にもご参加いただく、『折戸環境保全協議会』を立ち上げました。

今年度第2回目の活動として下記により、草刈・ゴミ拾い等の作業を行いますので、皆様多数のご参加をお願い致します。

記



1、日 時 令和7年5月25日（日）一斉清掃終了後 午前9時頃～
雨天予備日 6月1日（日）午前8時～

【折戸公民館ホームページ】

2、集合場所 折戸公民館前 集合
*作業のできる服装
(草刈機・スコップ等ございましたら、ご持参下さい。)



道路で遊ぶのは大変危険です

◆ご協力を◆

近年、道路を遊び場所などにして、近隣トラブルの原因となる事案が発生し、問題になっています。道路は遊び場ではありません。

道路上で、ボール投げをしたり、ローラースケート、スケートボード、キックボード(スケーター)に乗ったりして遊ぶのはとても危険な行為です。

道路は、自動車やバイク、自転車や人が通る場所で、遊び場所ではありません。誰もが安全に利用できるようにするため、いつも気を付けなければいけない公共の場所です。家族や大切な人が交通事故に遭うことのないよう、道路遊びは絶対にやめましょう。

【保護者の皆様へ】

道路交通法では、「交通のひんぱんな道路において、きゅうぎ球戯をし、ローラースケートをし、又はこれらに類する行為をすること」は禁止行為とされており、違反すると罰せられます。

また、道路付近にある他人の所有するものを壊した場合は、刑法の「器物損壊罪」に問われる可能性があります。

お子さまが交通ルールを守り、道路において安全な行動をとることができるようになるために、保護者がお手本となっていていただき、日頃からご家庭において、交通ルールの説明や交通安全に対する声かけをお願いいたします。



ルールを守って住み良い環境にしましょう。

折戸区長



私たちは、災害と隣り合わせで毎日の生活を送っています。災害には、地震や台風などの自然災害と、火事などの人為的災害があります。人為的災害の多くは、意識により防災できるものが多く、また、防ぎようのない自然災害でも備えにより減災することができます。しかし、実際に災害に直面して初めて意識をされる方が多いのが現状です。

私たちが生活する地域でも、東海・東南海・南海連動型地震の発生が危惧されています。このようないつ起こるか分からない災害に備え、防災訓練により、緊急時における応急活動や協力体制を確立し、また地域の連携を深め、防災意識の高揚を図って参りたいと思います。

是非、この機会にご家族皆様でご参加下さるよう、ご案内申し上げます。

令和7年5月1日

折戸区長 村瀬 正光 南ヶ丘区長 梅村 龍一

日時：令和7年6月8日（日） 雨天決行
午前9：00 ～ 午後12：30まで
場所：南小学校体育館

【折戸公民館ホームページ】



	訓練項目	実施場所		訓練項目	実施場所
①	全員集合	体育館	⑧	応急タンカの作製訓練	体育館
②	防災アニメ映画	体育館	⑨	熱中症応急手当訓練	体育館
③	防災煙体験	体育館前	⑩	災害用トイレの説明	体育館
④	仮設ベッドの作製訓練	体育館	⑪	応急手当体験（AED使用）	体育館
⑤	消火総合訓練	プール横	⑫	・非常袋に何を入れておくといいかな？	体育館
⑥	消火栓へのホース接続訓練	体育館		・大災害が起こった時、正しい行動がとれるかな？	体育館
⑦	水難救助時のロープ使用説明	体育館	⑬	非常食作製訓練	体育館

【非常食】

- ◆プログラムは、当日変更になる場合があります。
- ◆パック詰めの非常食をお持ち帰りください。
- ◆駐車場はありません。

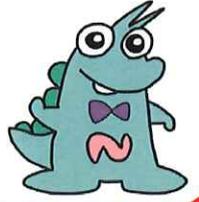


一度に50人分
炊き出しタイプ

アレルギー
対応食

第30回日進市消防操法大会

- 日時: 令和7年5月18日(日)午前9時から正午まで
(少雨決行)
【予備日: 令和7年5月24日(土)】
- 会場: 日進市総合運動公園 スポーツ広場



地震体験車

(東日本大震災の地震体験)

消防ホース投げ



消防防災フェスタ

(午前9時30分～午前11時30分)

水消火器体験

煙体験

令和7年度日本赤十字社 社資（活動資金）募集のお願い

平素は、赤十字の活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

毎年5月は「赤十字運動月間」として、皆さまに赤十字のさまざまな活動をご紹介します、継続的なご支援をお願いしています。

社資の使い道について

皆様からお預かりした社資は、以下のような日本赤十字社の各種事業の資金として活用されます。

（事業の例）

- ・国内外の災害救助活動
- ・救急医療体制の整備
- ・救護看護師の養成等



社資募集の概要

- 1 募集期間 令和7年5月1日～5月31日
- 2 領収書を希望される方は、組長様を通じて区長様または自治会長様へご依頼ください。
- 3 ご不明な点がございましたら、各地区の区長様または、日進市地域福祉課(0561-73-1484)までお問い合わせください。



令和6年度は皆様方より330万円余りのご協力がありました。
誠にありがとうございました。

令和7年度 社会福祉法人日進市社会福祉協議会

会員募集

(地域たすけあい活動協力金)

社会福祉協議会＝社協とは・・・

『社会福祉法』第109条

- ☑ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ☑ 各市町村に1つ設置する

役割は・・・

地域住民のための福祉事業を実施する

- ☑ 社会福祉 のための事業をする
- ☑ 社会福祉 に住民が参加できるよう援助する
- ☑ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

日進市社会福祉協議会は、「できることからはじめます！思いやり・助けあい、にっしん幸せまちづくり」をスローガンに、安心して暮らせるまちづくりを目指しさまざまな社会福祉事業を展開しています。また、大規模災害発生時には、被災者の生活の復旧・復興のために、全国各地から駆けつけるボランティアの受け入れ調整を行う「**災害ボランティアセンター**」を設置・運営する**唯一の団体**であり、日頃より災害発生時に備えた訓練の実施等の事業を展開しています。

社協の会員・会費とは・・・

だれもが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員（地域たすけあい活動応援団）となっただき、ともに地域たすけあい活動の推進を目指していくための、「**地域たすけあい活動協力金**」です。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間は・・・

通年いつでもご加入いただけます。

ただし、毎年5月1日から5月31日までの1か月間を強化月間としております。

区長様・自治会長様を通していただくか、社会福祉協議会窓口でも受付をしています。

※社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します（措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります）。

年会費（各一口以上）

- 個人会員 500円
- 団体会員 1,000円
- 法人会員 5,000円

【問合せ先】 社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課法人運営係
〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地（中央福祉センター内）
TEL 0561-73-4885 FAX 0561-73-4954

みなさまからお寄せいただきました会費は つぎの事業に活用させていただきました

●地域福祉活動推進事業

- * 車いす専用車の無料貸し出し
- * 車いす等福祉用具の無料貸し出し
- * 広報『福祉だより』の発行
- * 視覚障害者等の方に声の『福祉だより』、
点訳の『福祉だより』の送付
- * つどいの場づくりの助成
- * まちづくりに関する助成
- * 福祉フェスティバルの開催
- * 社会福祉功労者の表彰
- * 福祉まちづくり協議会の設置・推進

●ボランティア事業

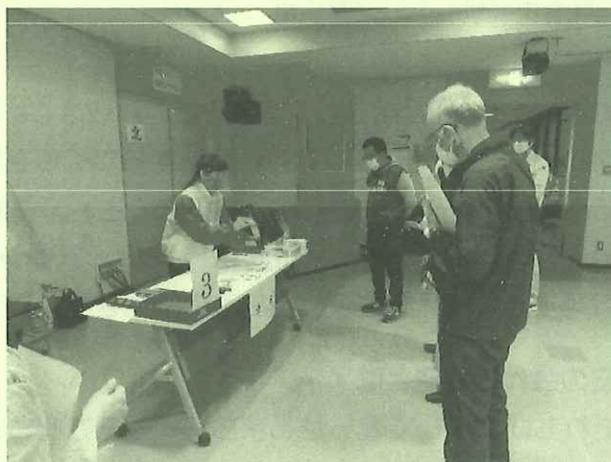
- * ボランティアセンターの運営
- * ボランティア登録・派遣の推進
- * ボランティア相談の実施
- * 各種ボランティア養成講座の開催
- * ボランティア団体への支援
- * 災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

●福祉教育事業

- * 小・中・高等学校での福祉実践教室の開催
- * 青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- * 社会福祉協力校の活動支援



<福祉実践教室>



<災害ボランティアセンター開設・運営訓練>



<つどいの場>



<車いす専用車>

詳しくは、本会ホームページでも紹介しています
URL <https://nisshin-shakyo.or.jp>



梨の木小学校 草刈りボランティアさん募集

初夏の候、地域の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の活動へのご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

今年度も、地域の皆様および児童保護者の皆様のご協力を仰ぎ、学校敷地内の草刈りを実施することとなりました。お力を貸していただける方のご応募をお待ちしております。お手伝いいただけたことで生み出した時間は、子どもたちの教育活動に有効に使わせていただきます。

本校は緑豊かな自然に恵まれており、環境整備のための草刈り作業を定期的におこなっております。今後ともご協力をお願いすることがあると存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

・開催日時 令和7年 6月 7日(土) 8:00~10:00

※雨天の場合、6月 14日(土)に延期

・集合場所 日進市立梨の木小学校 正門入ってすぐ左 砂利駐車場



○お申込期日 令和7年 6月 6日(金)

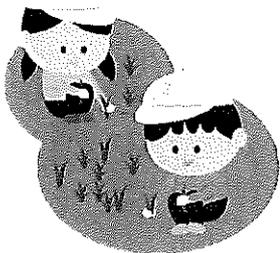
○お申込先 日進市立梨の木小学校(教頭)

○お申込方法 TEL・FAX・電子メールいずれかの方法にて

【ボランティア応募の旨・氏名・電話番号をお知らせください】

TEL: 0561-75-0155 (電話の受付時間 8:30~17:00)

FAX: 0561-75-0157 電子メール: nashi-chiiki@nisshin.ed.jp



※ 当日の飛び入り参加も大歓迎です。

※ 8:00 集合が難しい場合等、開催時間内にお越しいただければ幸いです。

※ 当日は暑くなることが予想されますので、各自熱中症対策をお願い申し上げます。

※ 草刈り道具につきまして、学校備品の数に限りがございますので、ご持参いただけるようでしたらお願い申し上げます。

以上